



選考件数を拡充し、支援体制をパワーアップ！
身近なまちづくりの提案募集を開始します！

整備助成金
最大500万円

—私たちのまちを 私たちでつくる きっとまちが好きになる—

平成17年から取り組んでいる横浜市独自の事業であるヨコハマ市民まち普請事業（以下、「まち普請事業」）が、令和5年度はコンテストの選考件数を拡充し、提案募集を開始します。
地域ぐるみの子育て支援の取組や地域住民の交流の場づくり、地域の魅力を高める施設整備など、地域コミュニティの活性化をはかる提案を積極的に支援します。

あなたのまちへの思いを形にしませんか？
まち普請事業を活用してこのような施設が整備されています！



これまでの整備事例を
ご覧いただけます。



子育て支援・親子の居場所
こまちカフェ（戸塚区）



多世代・多国籍の交流拠点
CASACO（西区）



地域の名所・魅力向上
100段階段（青葉区）

暮らしの安全・安心、自然環境・歴史資源の保存、高齢者の見守りや若者世代の人口流入など、分野不問の幅広い施設整備にまち普請事業が活用されています。

応募期間・申込方法

■応募期間 4月3日（月）～5月31日（水）17時必着

■申込方法

応募書類（申込書・提案書）を都市整備局地域まちづくり課へメール又は郵送でご提出ください。

■担当連絡先

都市整備局地域まちづくり課まち普請事業担当

電話：045-671-2679

E-mail：tb-seibiteian@city.yokohama.jp



まち普請事業ウェブページ
様式はこちらからダウンロードできます。

まち普請

検索

令和5年度ヨコハマ市民まち普請事業 協賛企業のみなさま

まち普請事業は、市民主体のまちづくりの支援を通じてSDGsの目標達成を目指す事業です。SDGs推進に精力的に取り組む以下の企業の皆様からの応援をいただいています。



各企業の
HPリンクは
こちら
(横浜市 HP)



石井造園株式会社



グランコヨー株式会社



裏面あり

まち普請事業とは

まち普請事業は、市民の皆様が主体となって行う地域の課題解決や魅力向上のための施設整備の提案に対して、支援・助成を行う横浜市独自の事業です。**2段階の公開コンテスト**を経て選考された提案に、**最大500万円の整備助成金**を交付し、まちづくりを支援します。

応募要件の概要（詳細は添付リーフレットをご覧ください）

■応募できる方

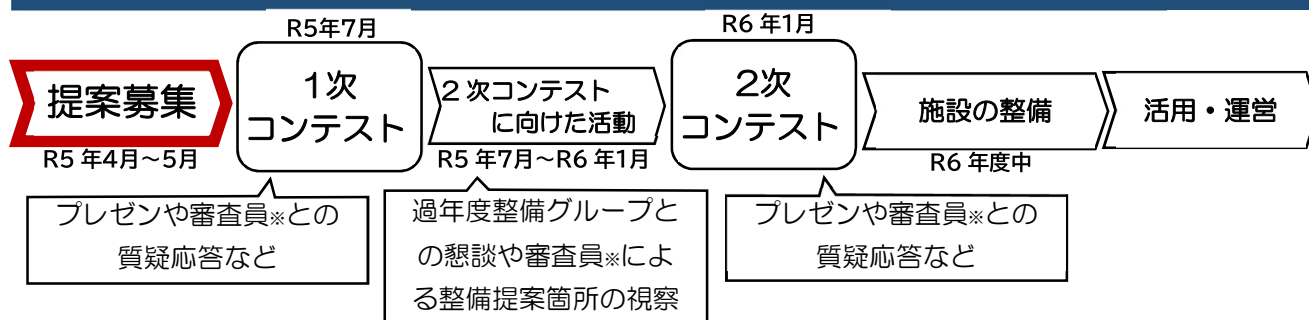
- 横浜市内で、整備場所又はその近くに居住する方、事業を営む方又は土地・建物等を所有する方（以下「住民等」という。）を3人以上含んだグループであること
- 自らが主体となって整備を行う意欲があること
- 事前に地権者等に整備提案の内容及び本事業に応募することを説明していること

■対象となる整備提案（提案する分野は問いません！）

- 住民等が持つ新しい発想、手法、地域の資源などを生かした取組で、その成果が地域まちづくりに寄与すると考えられること
- 公共性があること
- 住民等が主体となって実施できる範囲であること

* 営利目的の施設の整備など、対象外となる提案があります。詳細は添付リーフレットをご覧ください。

まち普請事業のスケジュール



※審査員は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき設置される「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の委員8名です。（地域まちづくりについて専門的知識を有する者6名、市民公募により選出された2名）

まち普請事業のまちづくり支援内容

- ① **市職員が支援**
提案内容の整理や関係機関との協議・調整などを地域まちづくり課の職員が支援します。
- ② **まちづくりコーディネーターの派遣**
提案内容について専門的な見地からアドバイスをしてくれるまちづくりの専門家を紹介します。
- ③ **活動助成金（最大30万円）の交付**
1次コンテストを通過した団体に2次コンテストに向けて活動助成金を交付します。
- ④ **整備助成金（50～500万円）の交付**
2次コンテストで整備助成金の対象として選考された団体に、整備助成金を交付します。

お問合せ先

都市整備局地域まちづくり課担当課長 萩原 慶一 Tel 045-671-2665